

公共事業事前・継続評価  
事業別評価基準（概要）

（令和元年度実施）

（令和元年 1 1 月 1 3 日公表）

農 林 水 産 部 所 管 事 業



事業区分	事業種別（事業名）	基準表 番号	社会経済情勢										効率性		環境影響 への配慮	合計						
			必要性				有効性	優先性			費用対効果	コスト 縮減	点数配分の考え方									
			県民ニーズ への適合性	県実施の妥当性又は 上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の 妥当性	県民満足度 からの成果	事業実施 の適時性	地元の事業推進体制等													
<b>1 林政課</b>																						
治山事業 〔補助事業〕 〔交付金事業〕	山地治山総合対策事業																					
復旧治山事業〔補助〕 緊急予防治山事業〔補助〕 予防治山事業〔交付金〕	12-1	②	5	③	5	⑥	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100
地すべり防止事業〔補助〕	12-2	②	5	③	5	⑥	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100
地域防災対策総合治山事業 〔交付金〕	12-3	②	5	③	5	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100
治山施設機能強化事業 〔交付金〕	12-4	②	5	③	5	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100
山地災害総合減災対策事業 〔交付金〕	12-5	②	5	③	5	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100
防災林造成事業																						
海岸防災林造成事業 〔補助〕〔交付金〕	12-6	②	5	③	5	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100
保安林緊急改良事業 〔補助〕	12-7	②	5	③	5	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤、④	10	⑤	15	②	10	②	10	100

事業区分	事業種別(事業名)	基準番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計								
			必要性				現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	有効性	優先性		費用対効果		コスト削減		点数配分の考え方								
			②	⑤	③	⑤				⑤、④	⑩	⑤	⑩				②	⑩						
治山事業 〔補助事業〕 〔交付金事業〕	水源地域等保安林整備事業																100							
	水源森林再生対策事業〔補助〕	12-8	②	⑤	③	⑤	⑥	⑩	②	⑩	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は水源森林再生対策事業であることから、現地状況の緊急性、事業の効率性及び事業実施の透明性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
	奥地保安林保全緊急対策事業〔補助〕〔交付金〕	12-9	②	⑤	③	⑤	⑤	⑩	②	⑩	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は奥地保安林保全緊急対策事業であることから、現地状況の緊急性、事業の効率性及び事業実施の透明性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
	水源の里保全緊急整備事業〔補助〕	12-10	②	⑤	③	⑤	⑥	⑩	②	⑩	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は水源の里保全緊急整備事業であることから、現地状況の緊急性、事業の効率性及び事業実施の透明性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
	保安林改良事業〔補助〕〔交付金〕	12-11	②	⑤	③	⑤	⑤	⑩	②	⑩	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は保安林改良事業であることから、現地状況の緊急性、事業の効率性及び事業実施の透明性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
	特定流域総合治山事業																							
	特定流域総合治山事業〔補助〕	12-12	②	⑤	③	⑤	⑥	⑩	②	⑩	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は特定流域総合治山事業であることから、現地状況の緊急性、事業の効率性及び事業実施の透明性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
林道事業 (補助事業)	林道事業																							
	育成林整備事業〔交付金〕		②	⑤	⑤	⑩	⑤	⑩	②	⑤	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は、森林整備事業であることから、現地状況の緊急性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。
	森林居住環境整備事業〔交付金〕	12-13	②	⑤	⑤	⑩	⑤	⑩	②	⑤	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は、森林整備事業であることから、現地状況の緊急性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。
道整備交付金事業〔交付金〕																								
	林業専用道整備事業																							
	林業専用道整備事業〔補助〕	12-14	②	⑤	⑤	⑩	⑤	⑩	②	⑤	③	⑩	③	⑩	⑤、④	⑩	⑤	⑩	②	⑩	②	⑩	100	・本事業は、森林整備事業であることから、現地状況の緊急性を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。

事業区分	事業種別(事業名)	基準番号	社会経済情勢														効率性		環境影響への配慮	合計 点数配分の考え方			
			必要性				有効性		優先性				費用対効果		コスト削減								
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性及上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測		手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等		費用対効果	コスト削減	②	⑤	②	⑤						
<b>2 農村整備課</b>																							
農業農村整備事業 (補助事業) (交付金事業)	基幹水利施設補修事業		⑤	5	⑥、③	10	⑤	15	②	5	③	10	②	10	⑤又は④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 〔補助〕〔交付金〕 農業水利施設保全合理化事業 〔補助〕〔交付金〕 農業水路等長寿命化・防災減災事業 〔交付金〕	13-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・農業振興地域整備計画上の位置付けと国営事業との関連	・施設機能の低下、施設の安全性の状況 ・維持管理費の軽減 ・水利秩序形成・再編、健全な水循環 ・施設の長寿命化	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・受益者同意率(※ストマ、合理化の新規、長寿防災の新規・継続は下記による) ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況 記) 地元の推進体制(推進組織、実施の合意、関係機関との協議、反対運動の有無)	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農業生産基盤の整備を通じて、水利・農地条件の改善による農業生産性の向上、営農の多様化、農地の集積、担い手・生産組織の育成、農業用施設の管理体制の確立を目的としていることから、地元の熱意や推進体制、関係機関の支援体制を重視し、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。										
	経営体育成基盤整備事業		⑤	5	⑥、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	⑤又は④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100
	経営体育成基盤整備事業 〔補助〕〔交付金〕	13-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・農業振興地域整備計画上の位置付け	・担い手経営面積シェアの増加の有無 ・認定農業者割合の増加 ・労働時間の短縮 ・地区土地利用 ・転作物阻害要因の改善	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・受益者同意率(新規は下記による) ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況 記) 新規は、地元の推進体制(推進組織、実施の合意、関係機関との協議、反対運動の有無)	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農業生産基盤の整備を通じて、水利・農地条件の改善による農業生産性の向上、営農の多様化、農地の集積、担い手・生産組織の育成、農業用施設の管理体制の確立を目的としていることから、地元の熱意や推進体制、関係機関の支援体制を重視し、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。										
	農地耕作条件改善事業 〔交付金〕	13-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・農業振興地域整備計画上の位置付けと国営事業との関連	・施設機能の低下、施設の安全性の状況 ・維持管理費の軽減 ・水利秩序形成・再編、健全な水循環 ・施設の長寿命化	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制 ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農業生産基盤の整備を通じて、水利・農地条件の改善による農業生産性の向上、営農の多様化、農地の集積、担い手・生産組織の育成、農業用施設の管理体制の確立を目的としていることから、地元の熱意や推進体制、関係機関の支援体制を重視し、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。										
農地中間管理機構関連農地整備事業		⑤	5	⑥、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	
農地中間管理機構関連農地整備事業 〔補助〕	13-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・農業振興地域整備計画上の位置付け	・担い手経営面積シェアの増加の有無 ・認定農業者割合の増加 ・労働時間の短縮 ・地区土地利用 ・転作物阻害要因の改善	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制 ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農業生産基盤の整備を通じて、水利・農地条件の改善による農業生産性の向上、営農の多様化、農地の集積、担い手・生産組織の育成、農業用施設の管理体制の確立を目的としていることから、地元の熱意や推進体制、関係機関の支援体制を重視し、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。											
地域域水環境整備事業		⑤	5	⑥	10	⑤	20	②	5	③	10	③	7	⑤、④	13	-	0	②	5	②	15	90	
農業水利施設魚道整備促進事業 〔交付金〕	13-5	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連)	・当該施設のみ未改善 ・貴重種が生息 ・動植物の生息環境に課題 ・水利施設の老朽化 ・水産資源の維持・増産に寄与 ・地域指定(過疎、振興山村、半島振興)	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村、土地改良区、漁業組合の関与の状況 ・「環境公共」の取組状況	・算定不可能(事業要綱上も算定を求めているない)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農業水利施設の動植物の生息環境や景観等の再生・保全を目的としていることから、農業水利施設や水質等の現状・課題と環境を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「環境影響への配慮」の配点を高くしている。 ・費用対効果については、直接便益を測定することが困難であり、事業要綱上も費用対効果の算定を求められていないことから配点を0点とし、評価点数は、合計点数を100点換算した点数とする。											

事業区分	事業種別(事業名)	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計							
			必要性				有効性	優先性			費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方										
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性及上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
農業農村整備事業 (補助事業) (交付金事業)	広域農業用水適正管理対策事業		⑤	5	⑥	10	⑤	25	②	5	③	10	③	7	⑤、④	13	—	0	②	5	②	10	90
	広域農業用水適正管理対策事業〔交付金〕	13-6	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・河川改修計画の推進	・国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき施設への該当の有無 ・水利施設の老朽化、破損の有無 ・災害の未然防止の必要性 ・健全な水循環の維持増進への貢献 ・水質汚濁改善の必要性 ・地域指定(過疎、振興山村、半島振興)	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制(市町村、土地改良区の関与状況) ・「環境公共」の取組状況	・算定不可能(事業要綱上も算定を求めているない)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、国営事業の施行に伴い、用途廃止すべき農業水利施設のうち、国営事業の完了後も関連事業が完了していないため、用途廃止されずに残存しているのを撤去することにより、農業用水管理の適正化を図ることを目的とし、速やかに事業を実施する必要があることから、農業水利施設の現状・課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
	農道整備事業		⑤	5	⑥、③	10	⑩	20	②	5	③	10	③	10	⑤、④	15	⑤	10	②	5	②	10	100
	広域営農団地農道整備事業〔交付金〕 通作条件整備事業〔交付金〕	13-7	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・農業振興地域整備計画上の位置付け	(新設・改良) ・荷傷み等の支障 ・輸送路等の利便性 ・区間状況(急勾配、幅員) ・地域指定(過疎、半島振興等)(路面改良等) ・既存施設の有効活用 ・機能向上、交通安全対策 ・交通量把握 ・生態系保全、景観美化	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制 市町村要望、推進組織、実施の合意、用地の合意、関係機関との協議、反対運動の有無 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、輸送・通作の効率性の向上や農作物の品質の確保と併せて生活環境の改善を目的としていることから、道路や地域営農の現状・課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
	集落基盤整備事業		⑤	5	⑥、③	10	⑩	20	②	5	③	10	③	10	④、④、④	15	⑤	10	②	5	②	10	100
	集落基盤整備事業〔交付金〕	13-8	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・青森県農村振興基本計画上の位置付け	・生活環境の整備率(集落道整備率) ・生産基盤の整備率(水田整備率) ・生産基盤の整備率(農道整備率) ・地域指定(過疎、振興山村、半島振興、特定農山村)	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制 ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農村の生活環境の改善やワークショップ等を通じた地域ぐるみによる農村環境、自然環境、景観等の保全を目的とすることから、農村の現状・課題や地元の熱意等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
	中山間地域総合整備事業		⑤	5	⑥、③	10	⑩	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100
	中山間地域総合整備事業〔交付金〕	13-9	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性(要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連) ・青森県農村振興基本計画上の位置付け	・生活環境の整備率(集落道整備率) ・農地の平均傾斜率 ・生産基盤の整備率(農道整備率) ・地域指定(過疎、振興山村、半島振興、特定農山村)	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制 ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農村の生活環境の改善やワークショップ等を通じた地域ぐるみによる農村環境、自然環境、景観等の保全を目的とすることから、農村の現状・課題や地元の熱意等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										

事業区分	事業種別（事業名）	基準表番号	社会経済情勢											効率性		環境影響への配慮	合計						
			必要性				有効性		優先性					費用対効果	コスト削減		点数配分の考え方						
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性及上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測		手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等													
農業農村整備事業																							
農業農村整備事業 （補助事業） （交付金事業）	ため池等整備事業																						
	ため池整備 〔補助〕	13-10	⑤	5	⑥、④	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100
			・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性（要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連） ・農村地域防災減災総合計画、地域防災計画、防災重点ため池上の位置付け	・施設現況（堤体老朽度、洪水吐・取水施設機能） ・保全対象施設等の有無、種類 ・想定被害規模（金額、金額）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制（事業の合意、関係機関との協議、反対運動の有無） ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比（B/C）	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農地や農業用施設等の災害を未然に防止することを目的とし、速やかに事業を実施する必要があることから、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。										
用排水施設整備 〔補助〕	13-11	⑤	5	⑥、④	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	
		・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性（要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連） ・農村地域防災減災総合計画、地域防災計画上の位置付け	・農作物被害の防止・軽減 ・農用地・農業用施設被害の防止・軽減 ・一般公共施設被害の防止・軽減 ・被害防止・軽減規模（金額） ・想定被害規模（面積） ・地域指定（過疎、振興山村、半島振興）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制（事業の合意、関係機関との協議、反対運動の有無） ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比（B/C）	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農地や農業用施設の災害を未然に防止することを目的とし、速やかに事業を実施する必要があることから、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。											
用排水施設整備（土砂崩壊防止） 〔補助〕	13-12	⑤	5	⑥、④	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	
		・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性（要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連） ・農村地域防災減災総合計画、地域防災計画上の位置付け	・農作物被害の防止・軽減 ・農用地・農業用施設被害の防止・軽減 ・一般公共施設被害の防止・軽減 ・被害防止・軽減規模（金額） ・想定被害規模（面積） ・土砂崩壊の発生履歴 ・地域指定（過疎、振興山村、半島振興）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制（事業の合意、関係機関との協議、反対運動の有無） ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比（B/C）	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農地や農業用施設の災害を未然に防止することを目的とし、速やかに事業を実施する必要があることから、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。											
農業用河川工作物応急対策事業																							
農業用河川工作物応急対策事業 〔補助〕	13-13	⑤	5	⑥、④	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	
		・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性	・県実施の妥当性（要綱、事業範囲、施設管理、協議調整、高度な技術、県重点施策等との関連） ・農村地域防災減災総合計画、地域防災計画上の位置付け	・農作物被害の防止・軽減 ・農用地・農業用施設被害の防止・軽減 ・一般公共施設被害の防止・軽減 ・被害防止・軽減規模（金額） ・工作物の治水機能の低下 ・地域指定（過疎、振興山村、半島振興）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制（用地の合意、関係機関との協議、反対運動の有無） ・市町村、地元の支援体制 ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比（B/C）	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、農業用河川工作物が構造上不適当、又は不十分であるものについて、補強、改善を行い、洪水等の災害を未然に防止することを目的とし、速やかに事業を実施する必要があることから、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。											
海岸事業																							
海岸保全施設整備事業 〔交付金〕	13-14	⑤	10	④	10	⑤	10	②	5	③	10	③	10	⑤、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	
		・県民ニーズの把握・ニーズへの適合性	・県管理の海岸 ・海岸保全基本計画、農業振興地域整備計画上の位置付け	・保全対象施設等の有無、種類 ・防護人口、防護面積 ・既設海岸保全施設の老朽化・機能低下	手段の妥当性代替性、妥当性		ライフライン事業又は関連事業の状況	・地元の推進体制（市町村・地元要望、関連事業、反対運動、漁業関係者との調整、その他の推進体制の有無） ・「環境公共」の取組状況	・費用便益比（B/C）	コスト削減対策の検討状況	「第五次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、海岸沿いの農地や農業用施設の波浪等による浸食被害を未然に防止することを目的とし、速やかに事業を実施する必要があることから、「地元の事業推進体制」の配点を高くしている。											

事業区分	事業種別（事業名）	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計								
			必要性				有効性	優先性				費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方										
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等															
農業農村整備事業 （補助事業） （交付金事業）	防災ダム事業																							
	防災ダム事業 【補助】	13-15	⑤	5	⑥、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	⑤、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	・本事業は、洪水調節用のダムの改修等を行うことにより、農村地域における洪水被害を未然に防止し、農用地・農業用施設はもとより、民家・公共施設等を災害から守ることを目的としていることから、速やかに事業を実施する必要があるため、「地元の事業推進体制等」の配点を高くしている。
	農村災害対策整備事業																							
	農村災害対策整備事業 【補助】【交付金】	13-16	⑤	5	⑥、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	④、④、④	20	⑤	10	②	5	②	10	100	・本事業は、農村の防災・減災対策として農業用施設や農村防災施設等の整備を行うことにより、農村地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守ることを目的としていることから、速やかに事業を実施する必要があるため、「地元の事業推進体制等」の配点を高くしている。



事業区分	事業種別（事業名）	基準番号	社会経済情勢												効率性		環境影響への配慮	合計						
			必要性				有効性		優先性				費用対効果		コスト削減	点数配分の考え方								
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等		費用対効果	コスト削減												
<b>3 漁港漁場整備課</b>																								
水産基盤整備事業																								
水産流通基盤整備事業																								
	水産流通基盤整備事業〔補助〕	14-1	④	10	⑤、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	⑤、④	10	⑦	15	②	5	②	10	100	・本事業は、良質な水産物を安全で効率的に供給する施設整備を行う事業であることから、現地状況の緊急性と事業の効率性、水産業への寄与などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
	水産環境整備事業																							
	水産環境整備事業〔補助〕	14-2	④	10	⑤、③	10	④	15	②	5	③	10	③	10	⑤、④	10	⑦	15	②	5	②	10	100	・本事業は、水産動植物の生育環境を保全・創造する事業であることから、現地状況の緊急性と事業の効率性、水産業への寄与などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
水産生産基盤整備事業																								
	水産生産基盤整備事業〔補助〕	14-1	④	10	⑤、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	⑤、④	10	⑦	15	②	5	②	10	100	・本事業は、良質な水産物を安全で効率的に供給する施設整備を行う事業であることから、現地状況の緊急性と事業の効率性、水産業への寄与などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
水産物供給基盤機能保全事業																								
	水産物供給基盤機能保全事業〔補助〕	14-3	⑤	10	⑤、③	10	⑤	10	②	5	③	10	③	10	⑤、④	10	-	0	②	5	②	10	85	・本事業は、良質な水産物を安全で効率的に供給する施設の長寿命化対策を行う事業であることから、現地状況の緊急性と事業の効率性、水産業への寄与などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。 ・費用対効果については、事業要綱上、費用対効果の算定を求められていないことから配点を0点とし、評価点数は、合計点数を100点換算した点数とする。
漁港施設機能強化事業																								
	漁港施設機能強化事業〔補助〕	14-1	④	10	⑤、③	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	⑤、④	10	⑦	15	②	5	②	10	100	・本事業は、良質な水産物を安全で効率的に供給する施設整備を行う事業であることから、現地状況の緊急性と事業の効率性、水産業への寄与などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「費用対効果」の配点を高くしている。

事業区分	事業種別（事業名）	基準表 番号	社会経済情勢										効率性		環境影響 への配慮	合計							
			必要性				有効性	優先性			費用対効果	コスト 縮減	点数配分の考え方										
			県民ニーズ への適合性	県実施の妥当性又は 上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の 妥当性	県民満足度 からの成果	事業実施 の適時性	地元の事業推進体制等														
水産基盤整備 事業 【補助事業】 【交付金事 業】	海岸保全施設整備事業		⑤	10	④	10	⑤	15	②	5	③	10	③	10	⑤, ④	10	—	0	②	5	②	10	85
	海岸保全施設整備事業 【交付金】	14-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の海岸 ・青森県海岸保全基本 計画上の位置付け	・侵食・浸水被害地区 ・防護人口・防護面積 ・保全対象施設等の有無・種類 ・現況打上高 ・既設海岸保全施設の老朽化・防 護機能低下 ・他事業との関連	手段の 妥当性代替 性、妥当性	成果の把握状 況	ライフライン 事業又は関連 事業の状況	・市町村・地区住民の要望 ・周辺の関連事業の状況 ・反対運動の有無 ・漁業関係者等との調整 ・その他の推進協力体制 ・「環境公共」の取組状況	—	コスト縮減 対策の検討 状況	「第五次青 森県環境計 画」への対 応状況	・本事業は、高潮・波浪等から県民の 生命財産を守るため、機能が不足して いる海岸保全施設を整備する事業であ ることから、被害想定や保全対象施設 の現状などを重視し、「現状の課題又 は将来の需要予測」の配点を高くして いる。 ・費用対効果については、事業要綱上 も費用対効果の算定を求められていな いことから配点を0点とし、評価点数 は、合計点数を100点換算した点数 とする。										